

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月31日

【会社名】 川崎重工業株式会社

【英訳名】 Kawasaki Heavy Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 橋本 康彦

【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

【電話番号】 (078)682 - 5001(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 星野 達生

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号  
(神戸クリスタルタワー)

【電話番号】 (078)371 - 9551

【事務連絡者氏名】 経理部長 星野 達生

【縦覧に供する場所】 川崎重工業株式会社 東京本社  
(東京都港区海岸1丁目14番5号)  
川崎重工業株式会社 関西支社  
(大阪市北区曽根崎2丁目12番7号(清和梅田ビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2021年3月31日

### (2) 当該事象の内容

当社は、車両事業において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国内での鉄道事業者の投資計画見直し、海外での工程の遅延や入札の延期等の影響により、将来の損益見込みが悪化し、減損の兆候が認められたため、事業用資産についての回収可能性を検討した結果、固定資産の減損処理を行います。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期個別決算及び連結決算において、減損損失約114億円（見込額）を特別損失として計上します。